

令和5年度 事業計画



法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



I. 教育・研究の推進について

1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画</p> <p>耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。</p> <p>また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。</p>	<p>新耐震基準に改正された昭和56年以前の校舎について順次耐震化の改修工事を行う。今年度はD1号館耐震改修工事を遅滞なく遂行し、予定通り年度末までに工事を完了させる。</p>
<p>【2】省エネルギーに関する計画</p> <p>職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。</p>	<p>各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス(省エネ優良事業者)を維持出来るように図る。</p>
<p>【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画</p> <p>排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。</p>	<p>倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設(実験流し)の定期点検管理要領等の作成及び点検を行う。引き続き、岡山理科大学及び千葉科学大学において、特定施設(実験流し)の定期的な点検の状況確認を行い、それに基づき助言を行う。</p> <p>岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画の立案を行う。</p>
<p>【4】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。</p>	<p>中期計画に基づき、引き続き防災体制及び防災備品の整備に努め、防火・防災避難訓練、AED取扱訓練を実施すると共に、防火防災関係の講習等に職員を派遣する。</p> <p>コロナ禍により防災訓練の参加率が極端に少なくなっているが、終息と共に教職員及び学生生徒の訓練参加率を上げ、更なる防災意識の向上を図る。</p>

2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p>【5】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。</p>	<p>設置校の国家資格取得率向上につなげるため、学生支援の状況調査を実施する。状況調査が実施された資格種から順次、改善方策を検討する。</p> <p>また、国家資格取得支援内容とリカレント教育の需要や在学生の退学率についてどのような相関があるか調査する。</p>

II. 学生生徒の支援について

1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	事業計画
<p>【6】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。</p>	<p>他大学が立案している「事務職員業務ガイド」等を参考に、加計学園の部署の状況に合わせデータを整理し、設置校・各部署の意見を取りまとめ加計学園版を作成する。</p>
<p>【7】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。</p>	<p>コロナ禍が落ち着き、海外研修団の相互派遣が再開される見通しが立った。これに伴い、アメリカ、ブラジル、台湾の海外交流協定校と行ってきた学生研修団の相互交換、ライト大学インターンシップ生の受け入れなどを再開する。</p> <p>幅広い業種において日系企業が望む外国人留学生像について情報収集し、留学生の日本国内就労並びに日系企業への就職を支援する。</p>
<p>【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。</p>	<p>事務職員の学生支援業務に関連する資格の洗い出しを行い、資格の取得支援体制を策定する。</p>

III. 地域社会との連携について

1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【9】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。</p>	<p>自衛隊3団体及び町内会3団体の会合に4回程度出席する。学園への意見や要望の聴き取り、町内会の要望に対して、実施策を検討し対応する。</p>

2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	事業計画
<p>【10】発信力強化に関する計画</p> <p>広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。</p>	<p>ニュース配信サービス「NEWSCAST」と併用のTwitterを活用して、全設置校のニュース発信能力の底上げを図る。情報発信はブランディングに直結し、募集にもつながる。理大を中心として令和5年度は年間100本のプレスリリースをめざす。本数が少ない設置校については指導を徹底していく。また、ニュース掲載による広告換算額(NEWSCASTの内蔵機能)で年間2,000万円を目標とする。</p>

IV. 国際化の推進について

1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画</p> <p>交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。</p>	<p>海外協定校に対して、岡山理科大学が行っているミニコロキウムなどの開催を呼びかけ、学術的な交流を支援する。まずは、泰日工業大学(タイ)とミニコロキウムを実施する。</p>
<p>【12】日本語教育の普及と別科に関する計画</p> <p>日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。</p>	<p>令和4年度の成功モデルを参考に非漢字圏のフィリピン、パキスタン、ネパールなどで同様に取り組んでいく。</p>

V. DXの推進について

1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DXの推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【13】DX推進による業務の効率化に関する計画</p> <p>勤怠管理や給与明細のWeb化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。</p>	<p>勤怠システム及びそれに付随する給与明細のWeb化については、令和6年度の導入に向けて、仕様・業者選定を行う。</p>

中期計画	事業計画
<p>【14】情報セキュリティの強化に関する計画</p> <p>学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。</p>	<p>KDXPJで提言する方針を、情報セキュリティ委員会で審議するよう委員会を機能させ、情報セキュリティ対策を構築する。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【15】中期計画の点検・評価に関する目標</p> <p>法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。</p>	<p>法人全体の中期計画進捗管理体制を整備し、理事会で承認を得る。</p>
<p>【16】積極的な情報公開に関する計画</p> <p>ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。</p>	<p>令和7年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について検討の上、項目を決定する。</p>
<p>【17】コンプライアンスの強化に関する計画</p> <p>職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。</p>	<p>コンプライアンスに対する職員の意識向上を図る。特にサイバーセキュリティについての重要度は年々高くなっていることから、新規で採用された教職員に対し新採用者研修等で情報セキュリティについて研修を行う。</p> <p>また、この研修以外にもサイバーセキュリティの理解度を高めるための研修が実施できるよう調整する。</p>
<p>【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画</p> <p>理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。</p>	<p>文部科学行政及び学園の状況を踏まえ内容を精査し、役員等を対象とした研修を、7月を目途に行う。また、私立学校法改正内容について、評議員会で報告又は研修を実施する。</p>

中期計画	事業計画
<p>【19】 監事監査機能の強化に関する計画</p> <p>改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。</p>	<p>令和4年度の事業計画達成状況を確認するとともに、各部署が掲げている重点的な取り組み及び未達成項目を中心に監査を実施する。</p> <p>私立学校法改正を視野に入れた上で、毎月1回を目途に監事との意見交換を実施するとともに公認会計士より専門的な意見を伺う機会を設ける。</p> <p>さらには、設置校の現地監査を実施し、対象校に監査結果を報告する。</p>

2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【20】 職員個々の能力開発に関する計画</p> <p>「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。</p>	<p>人事評価制度と人材育成プログラム研修に関連性を持たせられるか、また、如何に個人の能力を高められるかの検証を引き続き行うとともに、関連する規程を整備する。</p>
<p>【21】 働き方改革に関する計画</p> <p>多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。</p>	<p>教育職員の時間管理について専門業務型裁量労働制を教育職員と協議するなど、方向性を決定する。</p>

3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【22】 収入増加に関する計画</p> <p>積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。</p>	<p>設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。</p>
<p>【23】 経常費補助金の獲得に関する計画</p> <p>文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。</p>	<p>前年度確定した重点項目について課題を洗い出し、各大学の補助金担当者とすり合わせを行い、課題及び改善の方針を確定する。</p>
<p>【24】 支出抑制に関する計画</p> <p>各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。</p>	<p>設置校に対し、年度更新時に保守点検回数等の削減を行うなどの指導を行う。</p>

職員数

■職員数

(令和5年5月1日現在)

事務職員
101

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	0	801
		その他収入	280	50,759
		計	280	51,560
	支出	人件費	86,352	97,219
教育研究経費		2,086	0	
管理経費		267,758	174,031	
その他支出		0	0	
	計	356,196	271,249	
教育活動収支差額			△ 355,916	△ 219,689
教活外	収入	受取利息等	27,603	42,854
	支出	借入金利息等	1,685	1,297
		教育活動外収支差額	25,918	41,557
経常収支差額			△ 329,998	△ 178,132
特別	収入	資産売却差額等	0	154,735
	支出	資産処分差額等	0	101,024
		特別収支差額	0	53,711
基本金組入前収支差額			△ 329,998	△ 124,422
基本金組入額合計			△ 65,180	△ 57,797
当年度収支差額			△ 395,178	△ 182,219

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。外部資金獲得と支出抑制に努めて参ります。

■施設設備整備計画（抜粋）

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
該当なし	